

第3回半田市立半田病院あり方検討委員会議事要旨録

開催日時	平成27年11月27日(金)午後2時00分から午後3時35分
開催場所	半田市立半田病院 第4会議室
会議次第	○会長あいさつ 《協議事項》 (1)建設候補地について(資料1) 《その他》
出席委員	石黒直樹、花井俊典、中山 隆、篠田陽史、北別府 誠、田村良子、本間義正、藤本哲史、石田義博
欠席委員	子安春樹
事務局 その他出席職員等	副院長 久保田 仁、副院長 石田時一、副院長 渡邊和彦、副院長 大塚泰郎、看護局長 白井麻希、事務局長 三浦幹広、中央臨床検査科技師長 杉浦幸一、管理課長 大嶽浩幸、管理課主幹 都築 靖、管理課副主幹 鳥居高宏、管理課主査 水野涼子、アイテック(株)角永雄一、寺町健也、中村 巧
傍聴者	非公開
次 第	議 事 概 要
○会長あいさつ	<p>(三浦事務局長)</p> <p>本日は、ご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、第3回半田市立半田病院あり方検討委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日の予定は、お手元にお配りしてあります会議次第に従い進めさせていただきます。</p> <p>それでは、まず、本委員会の会長であります、名古屋大学医学部附属病院石黒病院長からごあいさつをいただきたいと存じます。</p> <p>この検討委員会も第3回目となり、いよいよ佳境に入ってきます。本日は、建設候補地を中心に議論させていただきます。ぜひとも忌憚のないご意見をいただき、立派な病院ができるようご尽力をお願いいたします。</p> <p>(三浦事務局長)</p> <p>ありがとうございました。本日の委員会の趣旨といたしましては、主に「建設候補地」についてご審議いただきたいと思っております。第1回の委員会の際の決定事項として、今回第3回の委員会は、非公開の会議とさせていただきます。従いまして、会議資料のお取り扱い、また、会議の内容につきまして、病院外でご発言されるような場合につきましては、ご配慮いただきますようお願い申し上げます。今回の進め方としましては、協議事項としての「建設候補地について」に絞って進めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。それでは、議事に移らせていただきます。議長につきましては、当委員会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、会長をお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>また、本日お手元に第2回半田市立半田病院あり方検討委員会の議事録を配付させていただきましたのでよろしくお願い申し上げます。</p>

○協議事項

(1)建設候補地について

(石黒会長)

まず、第2回半田市立半田病院あり方検討委員会の議事録については、事前にご確認済みということですのでご了承をお願いします。それでは、次第に従い、議事を進行させていただきます。建設候補地ということで非常に大きな問題でありますので、十分にご議論をいただき、もし、資料等に過不足等がある場合は、次回も視野に入れて議論していきたいと思っております。

1. 協議事項「建設候補地について」事務局から説明をお願いします。

(三浦事務局長)

建設候補地の選定にあたりましては、医業経営コンサルタント法人であり、これまで多くの病院建設に携わってまいりましたアイテック株式会社が、客観的視点から選定作業を進めてまいりましたので、まず、アイテック株式会社担当者から、選定の流れ、各候補地の特徴などについて、配付資料とパワーポイントを用いて説明をさせていただきますしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

(アイテック)

資料1をお願いいたします。まずは、敷地選定の流れについてご説明します。最初に前提条件として、半田病院の基本方針に基づく敷地条件を5つ挙げさせていただきます。

1つ目は、建設条件から400床、駐車場1,000台が収容できる敷地として、35,000㎡から47,000㎡程度を想定しています。2つ目は、土地形状は平坦であり、造成がしやすいということです。3つ目は、幹線道路に接続しており、4つ目は、周辺に高圧線など地上障害が少なく、ヘリコプター離着陸に影響がないことです。5つ目は、現状別用途として使われていないこと。以上5つの条件を挙げまして具体的な敷地の調査を実施しました。

具体的には、まず、建設条件ですが、必要な敷地面積を算出しています。延床面積は、高機能病院の統計的な面積である1床あたり90㎡を基に計算し36,000㎡としています。建築面積は、延床面積の25%である9,000㎡、さらに、駐車場及び車路の必要面積を車1台あたり30㎡として30,000㎡、緑地及び周辺車路等を建築面積及び駐車場面積の約20%として8,000㎡、合わせて47,000㎡となります。この場合、広大な敷地が必要となりますので、駐車場を一部立体駐車場とするパターンも別に想定しています。この場合、駐車場及び車路必要面積が、約20,000㎡、緑地及び周辺車路等が6,000㎡となり、合わせて35,000㎡となります。次に、土地形状については、半田市は、東側が比較的起伏が少ない平坦な土地が多い一方で、西側は丘陵地が多いです。丘陵地が多いと敷地の造成や土留め、擁壁などの土木工事が必要となり、工事費が増額となる可能性があります。また、免震構造は平面上で行う必要があります。幹線道路については、交通のアクセスという問題もありますが、地震発生時の緊急時の優先通行も重要であるため、緊急輸送道路等に面しているか近接していることも必要となります。地上障害については、災害拠点病院のため、ヘリコプターの離着陸が必要条件となります。ヘリコプターが離着陸するうえで障害となる構築物があると建設が難しくなります。特にこの地域においては、高圧線からの距離を考慮しました。

具体的な検討場所については、資料2をお願いいたします。資料1の条件に合致する場所を市内全域で調査しました。市街化区域内は緑、市街化調整区域内は赤で示しています。検討部会の意見を参考に、5つの候補地に絞りました。次ページの比較表(案)をお願

いたします。

市街化区域及び市街化調整区域についてご説明いたします。市街化区域につきましては、第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、工業地域、工業専用地域以外の地域が病院を建設することが可能です。敷地の制約が多く確保が難しいですが、その中で3か所想定しています。市街化調整区域につきましては、アクセス道路や敷地条件を考慮し、2か所を想定しています。

候補地1ですが、現在職員駐車場と現病院敷地であり、敷地面積は54,000㎡、インフラ整備は上下水道とも完備されています。交通アクセスも半田インターから3.5km、市内からのアクセス、人口重心地からのアクセスは1.2km、公共交通機関との距離は、JR武豊線半田駅から0.8kmです。防災の観点、ハザードマップでは液状化の危険性が極めて高く、津波の危険性についても、建物自体には問題はありませんが、周辺道路に若干問題があるとなっています。浸水に関しては、周辺道路が浸水区域であるものの、平成12年に瑞穂ポンプ場が整備されており、それ以降は問題ない状況となっています。公共施設等には、半田市役所、半田消防署、半田電力所に近接しています。地上構造物、水路等については問題ありません。

候補地2ですが、青山公園及び青山記念武道館の敷地であり、敷地面積は28,000㎡、現状の用途は都市計画公園となっています。インフラ整備は上下水道とも完備されています。緊急輸送道路である県道常滑半田線に面しており、交通アクセスも半田インターから1.0km、市内からのアクセス、人口重心地からのアクセスは2.6km、公共交通機関との距離は、名鉄河和線青山駅から0.5kmです。液状化の危険性は、こちらは調整池になっており、ハザードマップでは液状化の危険性があるとなっています。津波の危険性及び浸水に関しての問題はありません。地上構造物については、青山記念武道館があり、また、青山記念武道館と青山公園の間に高圧線が通過しています。

候補地3ですが、雁宿公園に隣接する球場の敷地であり、敷地面積は49,000㎡、現状の用途は都市計画公園となっています。また、第一種低層住居専用地域であるため、先ほどの説明のとおり病院の建設が難しい地域となります。インフラ整備は上下水道とも完備されています。第2次緊急輸送道路である国道247号線から0.6km離れており、そこまでの道路が片道1車線の道路となっています。交通アクセスは半田インターから2.0km、市内からのアクセス、人口重心地からのアクセスは1.1km、公共交通機関との距離は、名鉄河和線知多半田駅から0.7kmです。液状化の危険性は、計算対象外となっていますが、問題はないと思います。津波の危険性及び浸水に関しても問題はありません。公共施設等には半田市福祉文化会館、雁宿公園に近接しています。地上構造物については、一部球場の観客席等があります。

候補地4ですが、半田インター東側の農地となります。面積は最低面積の35,000㎡を予定しています。所有者は現在は個人の農地となっています。インフラ整備は、下水道整備がされていない地域となるため、下水道整備協力金として1㎡あたり350円が必要となります。緊急輸送道路である県道常滑半田線に面しており、交通アクセスも半田インターから0.2km、市内からのアクセス、人口重心地からのアクセスは2.9km、公共交通機関との距離は、名鉄河和線青山駅から1.4kmです。液状化の危険性は計算対象外となっています。津波の危険性及び浸水に関しての問題はありません。公共施設等には半田消防署成岩出張所に近接しています。地上構造物は

ありませんが、水路等の移設は必要となる可能性があります。また、農地であるため、農地転用手続きが必要となります。

候補地5は、半田市医師会健康管理センター敷地及び隣接する地域です。面積は最低面積の25,000㎡となります。所有者は半田市医師会及び個人となっております。現状は、健診センター、駐車場、農地となっております。インフラ整備は、下水道整備がされていない地域となるため、下水道整備協力金として1㎡あたり350円が必要となります。緊急輸送道路である県道常滑半田線に面しており、交通アクセスも半田インターから0.3km、市内からのアクセス、人口重心地からのアクセスは3.2km、公共交通機関との距離は、名鉄河和線青山駅から1.8kmです。液状化の危険性は計算対象外となっております。津波の危険性及び浸水に関しての問題はありません。地上構造物については、半田市医師会健康管理センターがあり、東側には高圧線が通過しています。農地が一部あるため、農地転用手続きが必要となります。

また、このような条件をもとに想定スケジュールも作成しています。候補地1については、基本設計、実施設計、建設工事も含め、開院までに5年と4か月程の期間が必要であると想定しています。候補地2及び3に関しては、現状が都市計画公園であり、都市計画変更の手続きが必要となります。愛知県で審議後に都市計画マスタープランへの反映となるため平成32年以降となります。また、候補地2については、青山記念武道館の代替施設の検討、地盤造成、改良が必要となるため、開院までに9年の期間が必要であると想定しています。候補地4、5については、市街化調整区域における病院建設となり平成19年の都市計画法の改正により、原則病院の建設が認められていないため、隣接する都市計画区域に編入する必要があるため、候補地2、3と同様に都市計画変更の手続きが必要となります。その後、用地の買収や水路、農地転用の手続き、農道や水路の付け替え、地盤改良を行うため15年間を想定しています。

続いて、候補地の配置検討図についてご説明いたします。これは、9,000㎡の建物が敷地内に収まるか検証するためのものであります。建物から5mライン、10mラインがそれぞれ建築基準法で定められており、この部分には構造物が建設できないことになっているので、そのライン内に建物を収めていくこととなります。候補地1は敷地の形状が縦長ではありますが、敷地内に収めることができます。候補地2ですが、高圧線を避ける形となっております。候補地3ですが、球場側が病院本体、北側が立体駐車場となります。候補地4ですが、幅広くとることが出来ます。候補地5ですが、高圧線があり、厳しい現状となりますが、何とか収まっています。説明は以上となります。

(石黒会長)

ありがとうございました。アイテック株式会社の説明にご質問等ありますか。

(委員)

候補地1の水害について、資料では危険がないということになっていますが、その根拠を教えてください。また、平成26年に作成された愛知県の最新のハザードマップでは、この付近は津波による浸水は10cmから30cm、高潮による浸水は、30cmから2mと想定されています。このようなデータがある中で、浸水の危険性がないというのはどういう根拠によるものであるか教えてください。また、半田市地域防災計画では、地震や高潮

等による水害が心配される場合には、候補地の隣のさくら小学校の生徒は避難することになっています。そのような場所に第3次救急の病院を建設するのは矛盾していませんか。

(アイテック)

お手元に配布の半田市ハザードマップでは、現況の病院と駐車場は津波による浸水の可能性は低いとなっています。

(委員)

伊勢湾台風時に2m近い浸水による被害を受けている地域にもかかわらず、高潮についてのデータがないのは手落ちではないでしょうか。病院の周りが浸水した場合には、患者や救急車、職員も来ることができず、半田病院だけが残っても全く意味がないと思います。第3次救急が成り立たない病院についてどうお考えでしょうか。

(アイテック)

道路の復旧に関しては、このエリアが緊急輸送道路に隣接しており、半田市のBCPプランにおいても緊急時には24時間以内に損害を確認し、3日から1週間以内に復旧することとなっています。また、周辺道路、橋梁については、現在、第3次の愛知地震対策アクションプランが進められており、東雲橋の改修が平成32年まで行われる予定となっています。

(委員)

復旧に3日から1週間かかるのは論外です。浸水時にすぐ水が引くとは思えず、その間は陸の孤島となってしまいます。浸水がポンプ場が建設されたということだけで解決されたとは思いません。

(石黒会長)

論点を少し整理させていただきたいと思います。地震の際の津波と委員からのご指摘のあった台風時の高潮の問題は分けて考えた方がいいと思います。伊勢湾台風時には名古屋市も大きな被害がありました。その歴史の教訓を生かして防災に尽くし、今はそのような懸念はないとなっています。湾岸地域にも中部労災病院、中京病院、掖済会病院などの病院が建設されています。半田市においてもそのようなことがされているかどうかを検証する必要があるため次回までにそのデータをご提出ください。また、資料についても共通の議論基盤を作らないといけないと思います。そのうえで、もう一度検証したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員)

私は、候補地3と5について検討しました。候補地5について、市街化調整区域であるということで、開院までに時間がかかってしまう理由についてお教えいただきたいと思います。

(アイテック)

候補地5については、半田市医師会及び個人所有の敷地となります。駐車場1,000台分を確保するためには、現在の健診センターの駐車場だけでは足りず、周辺敷地の確保も必要と考えています。また、このエリアは市街地調整区域であるため、都市計画の変更が必要となります。平成19年の都市計画法の改正以降、市街地調整区域には原則病院を建設できない規制がかかっています。これは、病院が建設されるとその病院の周りに新たなまちができてしまうた

め、まちづくりの観点から規制がされています。平成32年の都市計画変更を経ないと建設できない状況となっています。

(委員)

候補地3については、高い建物が建設出来ない以外に、特に何も欠点がないと思いますが。

(アイテック)

候補地3は、第1種低層住居専用地域であり、住宅しか建てることのできない地域となっています。また、都市計画公園でありながら第1種低層住居専用地域であるため、病院が建設出来ないエリアとなっています。よって、病院を建設するには都市計画の変更が必要となります。

(石黒会長)

半田市は政令指定都市ではないため、都市計画の変更は愛知県となります。また、都市計画の変更にあたっては、地域住民の賛同を得る必要があります。都市計画公園に病院を建設するとすると難しいのではないのでしょうか。

(アイテック)

それ以外にも、現在、公園の再整備計画が進められており、公園の再整備計画のあり方検討会議も開催されています。

(委員)

都市計画の変更については、必要性があり、県が認可すれば、建設は可能ではないのでしょうか。本日提示されたスケジュールは最悪の場合を想定しているのではないのでしょうか。健康管理センターは放射線医師2名の診療所となっています。

(石黒会長)

診療所と病院、病院の規模や既存か新築移転であるかによっても取り扱いが違う可能性がありますので、確認をお願いします。

(アイテック)

市に確認をしています。診療所は基準があるため、手続きがされれば許可が下りることになります。病院の基準はないため、都市計画決定の変更が必要となります。住民説明会の開催、市との意見調整をもって県に提出となります。直接、県に確認することは難しく、県に提出するにも、事前に市との調整に時間を要することになります。

(石黒会長)

他の地域で前例はありますか。

(アイテック)

市町村合併に伴うケースはあります。

(委員)

最低でも5年はかかってしまうということですか。

(石黒会長)

住民の方から同意を得ることはとても大変です。

(委員)

敷地条件の設定ですが、パターンBで立体駐車場を入れて、35,000㎡を想定しています。公立西知多総合病院が、460床、立体駐車場2棟で42,000㎡の敷地で狭いとお聞きしています。新病院が35,000㎡で大丈夫か心配なところがあります。

(石黒会長)

立体駐車場は何層を想定していますか。

(アイテック)

2階3層を予定しています。

(委員)

津波、高潮のリスクに触れていますが、もう一つ確率が低いと議論されていないと思いますが、半田市内には何本か活断層があり、一番大きな活断層は加木屋成岩断層です。南は成岩中学校付近、北は阿久比町を経由し加木屋までとなっています。候補地の直下を走っているものではありませんが、リスクとして把握する必要があると思います。

また、半田市民にとっての利便性が現状よりも大きく低下すると受け入れ難く、公共交通機関との近接性も求められると思います。その他、大きな総合病院が建設されると、その周辺に関連の商店、事業が派生するので、まちづくりをどうするのかという視点も考えていかなければなりません。そのような視点もなければ、全体の合意形成は難しいと思います。

(石黒会長)

半田市役所を最近建て替えされたとお聞きしています。建て替え時には津波や高潮などの議論がされていると思います。その時の議論が今回も大きな参考となると思いますので、次回までにご用意いただければと思います。

(委員)

半田市役所建て替え時の議論について簡単にご説明いたします。リスク管理においては、病院と行政の視点は違います。どこまでいっても津波、高潮、液状化の問題は100%取り除けませんので、発生時にどれだけリスクを低減し事業を継続できるのかということと、周辺の方の命をどう守るかということで、大半の方のご理解をいただき現在地に建設がされました。

(石黒会長)

災害が起こることは避けられません。その中で災害時にどれだけ事業を継続することができるかが重要であります。また、行政の中心が1か所に集中していることは市民の方にとっても強い味方になります。

私から、事務局にお願いがあります。病院建設にあたり、いくらの予算で、土地の取得にいくら費用をかけることができるのかお教えいただきたいと思います。借金をして建設すれば、市民にとっても必ず大きな負債となり、最終的には職員のモチベーションにも影響することになります。

(委員)

インフラ整備について、上下水道だけが記載されていますが、災

害時の発電ということで、ガスの配管がどこまで来ているかをお教えいただきたいと思います。また、新規に敷設する場合の費用についてもお教えいただきたいと思います。

(委員)

今回スケジュールが提示されていますが、建設及び開院がかなり先になっています。前回の半田市立半田病院あり方検討委員会の議論では、それだけの猶予がなく、建設が求められているという説明がありましたが、そのような中で候補地4、5があるのはどうかという疑問があります。

(石黒会長)

今後議論を進めるにあたって、このような視点も必要であると思います。

(委員)

風水害や地震、液状化の問題はありますが、市役所の近くに建設されれば市民も安心すると思います。候補地3の公園の再整備基本計画も近いうちに施行されるため、状況としては厳しいのではないのでしょうか。

(石黒会長)

候補地3における他計画の実施は既に決まっており、同じ半田市主体として病院建設を行うのは無理ということで、検討対象から外すこととしますか。いかがでしょうか。次回の会議にその計画をお示しいただき検討いただくことでよろしいのでしょうか。

(委員)

院内のいろいろな意見をお伝えさせていただきます。この地域に病院を建設することに対しては、災害拠点病院の観点から不安であるのご意見も強くあります。広域からの患者の受け入れが可能であり、地震災害が少ないということで、半田中央インター付近を希望される意見もあります。半田中央インター付近の土地は候補地から外れていますが、難しいということは承知の上ですが、可能ならば再度検討していただきたいと思います。

(石黒会長)

公共交通機関の利便性は低下します。健常人の視線だけではなく、病気の方の視線もお願いしたいと思います。

(委員)

候補地のバス路線の状況がわかるものはありますか。市街化調整区域に建設するという方針となった場合には、バス等の条件を付けることができるのでしょうか。

(委員)

付帯意見を付けることは可能です。

(石黒会長)

意見を付けることは可能ですが、実現性は保証できません。

(委員)

既存の公共交通機関から遠い場所に建設することになれば、病院

への路線を確保しないと絶対に理解は得られません。それは一体のものとして考えていかなければなりません。

(委員)

いろんな課題がありますが、その課題が簡単にクリアできるのか、できないのかが分かるものがあればいいと思います。

(石黒会長)

次回までにまとめてお示してください。

(委員)

今回、5か所の候補地が提示されていますが、改めて候補地が5か所に限られているのか、本当にそれ以外にないのか検討の余地があると思います。市街化区域内で確保するには、十分な面積が確保できず、費用も多くかかってしまう。また、市街化調整区域内での確保では、一定の面積は確保できるものの、期間が長くなったり、許可そのものが下りない可能性があります。どちらにしても完璧な土地はありません。もう少しいくつかの条件を考えながら提示できればいいと思います。

(石黒会長)

限られた予算と限られた時間の中でどこかに決めなければなりません。もう一度皆さんと議論を深めたいと思います。

(委員)

病院側の意見ももう少しお聞きしたいと思います。

(石黒会長)

5か所以外の候補地がないかどうか探していただき、もう一度検討したいと思います。それには、まだまだ資料が不足しています。継続的な議題とし、資料をそろえてもう一度議論することといたします。

(委員)

議論するとして、この場でどういう方向を決めるのでしょうか。議論の意見を集約することが目的なのか、1番の候補地を決めることが目的ですか。候補地を決めるにあたっては、我々の合議により決めるということですか。

(石黒会長)

ここで議論を集約し、候補地を1か所に絞って答申するということが一番大きな目的です。もちろん最終的な決定権は半田市長にあります。

(委員)

順番をつけるのではなく、候補地を1か所に決めるのですか。

(石黒会長)

それは、今後の議論によります。全会一致が望ましいですが、1か所に集約できない場合は、付帯決議をつけて順位をつけることとなります。他に何かありますか。なければその他に移らせていただきます。事務局何かありますか。

○その他

(大嶽管理課長)

それでは、その他としてご連絡とお願いを申し上げます。次回の半田市立半田病院あり方検討委員会の日時につきましては、12月22日の午後2時から第4会議室での開催を予定しています。また、全体スケジュールですが、当初の予定では、12月にパブリックコメントを予定していましたが、建設候補地について継続審議することとなりましたので、改めて調整し、お示しさせていただきたいと思っております。また、次回第4回目の会議の公開の可否について皆さんにお諮りさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(石黒会長)

用地の問題がありますので、次回も非公開ということよろしいでしょうか。それでは、次回も非公開ということよろしく願いいたします。本日予定されておりました協議議題は終了いたしました。以上をもちまして、会議を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。